

京都経済同友会
新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言

2020 年 6 月 30 日

道州制を考える研究委員会

■ はじめに（提言の趣旨）

本委員会は、昨年4月より地方自治の在り方や広域行政の必要性などについて議論を開始した。本年度は人口減少など将来の大きな制度危機を見据えた方策を考え、京都を核とした圏域の設定や、圏域内で財政効果の現れる政策など、“具体的な政策論”に比重を置き、提言を行おうとしている。

こうしたなか、新型コロナウイルス感染症が急激な勢いで世界に拡大し、我が国においても特別措置法による対策本部が設置され、全国で緊急事態宣言が発令された。現在京都府では自粛・外出制限が奏功し、緊急事態宣言は解除され、感染者数が減少に転じているが、ウイルスとの闘いは長丁場の対応を覚悟する必要がある。

今回コロナ禍の経緯を振り返って、関西エリアにおける広域的な自治体連携では感染症対策についていくつか注意すべき問題点が顕在化した。感染が広がった京阪神の都市部と、感染者が少ない京都府北部や兵庫県北部などを一律の緊急事態宣言に基づき要請するなどがその一例だ。既存の自治体の枠組みを超えた広域行政の視点と、都市や山間地域といった圏域の特性に応じて対応する視点が今後さらに重要になる。そうした京阪神の都市圏域（グレーター関西）をはじめとした広域的なエリアでの課題を解決するため、京都経済同友会として緊急提言を行う。

感染の再流行に備えるとともに、今後未知のウイルスが発生した場合、関西の医療資源（大学・研究機関・産業技術基盤など）の強みを生かした連携体制のもと専門家会議を立ち上げ、その果実をできるだけわかりやすくかつ幅広く市民に伝達し、また市民の自覚的で効果的な、過度でない対応を促すような体制が必要であると考えている。

WITH コロナ・POST コロナにおける新しい生活様式の定着に向け、今後様々な対策を実施する必要がある。その中でも今回明らかになった広域的な自治体連携における課題克服に向けて、京都府および京都市が関西広域連合の中で牽引する立場となるよう、スピード感をもって以下の提言を行う。

1. 新しい広域行政の在り方【関西スタンダード】

【京阪神の都市圏域における広域行政の連携促進】

府県や基礎自治体のエリアを越えた京阪神の都市圏域で、感染症対策を含めた大規模災害対策を一体的に実施できる行政組織（関西広域連合）の形成・推進と、そのための府県間・市町村間連携を一層促進すべき。

【関西アラートの策定】

関西広域連合および市町村も参加する広域的な連携体制により、科学的客観的な根拠に基づく感染防止策をきめ細かく検討し、圏域の多様な社会経済活動とのバランスに配慮した対策を確立し、これに沿った再流行に備えた関西アラート（警報）の発動と地域特性に応じた緊急事態への措置を講じるべき。

【知事および関西広域連合への権限移譲】

感染症まん延阻止のための緊急対応における、府県知事および関西広域連合への必要な権限、財源の確保と役割の明確化を行った上で、大規模災害対策にも対応できる関西広域連合の機能強化を行うべき。

■ 2. 新しい社会システムの在り方【関西システム】

【京阪神の都市圏域における PCR 検査体制の構築】

PCR 検査の必要性が高まるなか、圏域での拠点となる PCR 総合センターの設置と検査機関の適正配置を行うことで、検査期間の短縮と医療従事者の負担を軽減し、京阪神の都市圏域における PCR 検査体制を民間検査機関とも連携し、最適な検査体制を構築すべき。

【感染追跡システムの充実】

国の「新型コロナウイルス接触確認アプリ」を広域での感染防止の観点から、各自治体で運用している感染追跡システムとの連携を取り、実効性と持続可能性の高い追跡システムを構築すべき。

【医療分野の強化】

関西広域連合の広域救急医療連携計画の見直しを行い、医療機関・検査機関やその資源の広域的な活用が可能な実践体制の再構築と情報発信の徹底をすべき。また、京阪神の都市圏域における、宿泊療養施設の確保など、医療資源を相互融通する仕組みを整備すべき。

【一元化された情報提供システムの構築】

訪日外国人に対しては、多言語でのサービス提供が不可欠であり、こうした基盤整備・情報発信を通じ、ウイルス対策の見える化を図ることが関西圏への信頼感・安心感の醸成に繋がり、POST コロナの観光需要の回復に寄与する。そのためには京都・関西圏への国内外の来訪者、特に訪日外国人などを「災害弱者」としてとらえ、府県・基礎自治体を越えた広域での一貫した情報提供システムを整備すべき。

■ 3. 新しい生活様式の在り方【関西スタイル】

【新しい働き方・暮らし方の構築】

ソーシャルディスタンスに配慮しながら対面することで、人と人との関係性を重視するとともに、より積極的にオンラインを活用することで、豊かで広がりのある新しい生活スタイル（新しい働き方・暮らし方）が求められている。伝統と革新の稀にみる緊張関係の中で、「まち」を運営してきた京都の強みを生かして、すべての人が協働して、誰一人取り残さない持続可能なスタイルに道筋を示すべき。

【新しい観光モデルの構築】

文化庁の機能強化・京都移転を目前に控え、京都から新しい生活様式に対応した分散型・体験型の日本の新しい観光モデルを構築し、さらには府県を跨いで、関西共同でそのモデルを発展させるべき。京都の観光モデルが確立されれば、ひいては関西・日本の観光モデルも自ずと高い水準に引き上げることができる。

【新しい技術の普及促進】

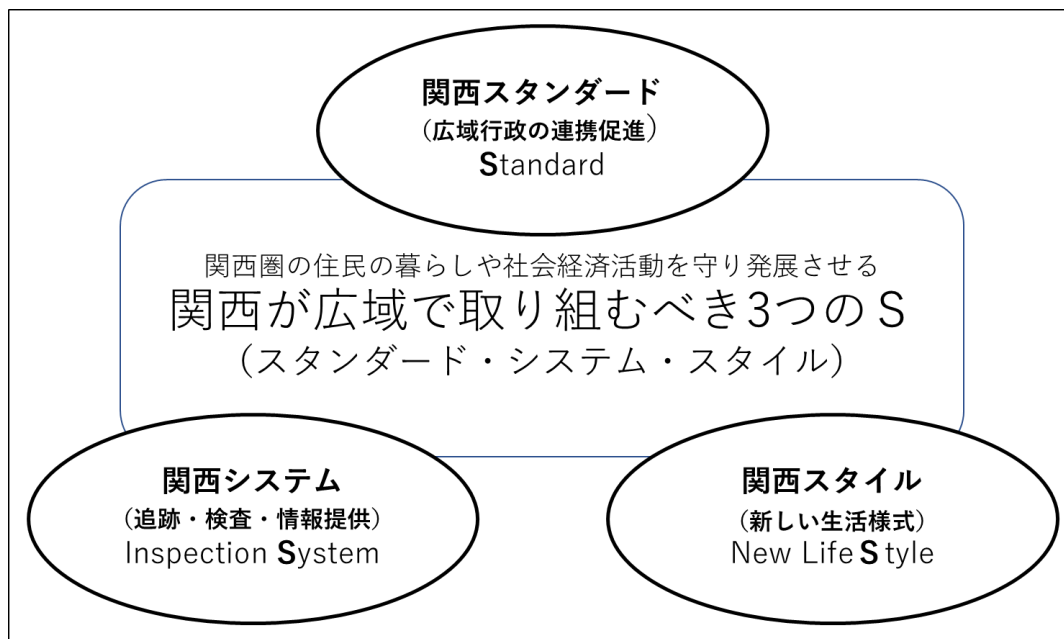
短期的には感染症の予防策を実装し、来訪者の安心安全を確保した観光モデルの構築を早急に行うべき。その手段として様々なテクノロジー（ビックデータを活用した群衆行動解析による人流誘導、集中制御、非接触センサーの活用やオンライン模擬体験実施など）の活用が必要不可欠である。新たなテクノロジーの普及・促進をするためにも、これらの活用については産学連携のもと、行政が主導的な役割を果たす必要がある。

【新しい文化価値の創造】

中長期的には京都の資産である文化・芸術を軸に戦略的な観光モデルを立案し、伝統文化に新たな価値を創造していく。具体的には、京都の文化・芸術活動に携わるアーティストの育成・支援を幅広く行うべき。

【新たなイノベーションの創出】

起業家を多く輩出する関西であり続けられるよう、こうした変化に立ち向かうベンチャーに対して、関西のもつ資源を集中して一体感のある支援を行ない、新たなイノベーションが起こるような、起業家育成の連携体制を構築すべき。



以 上

一般社団法人 京都経済同友会
代表幹事 大 倉 治 彦
代表幹事 村 田 大 介
道州制を考える研究委員会
委員長 榊 田 隆 之



600-8009 京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター6F
T 075-353-1060 F 075-353-1063